

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

忍性と福祉の領域に関する一考察

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-07-28 キーワード (Ja): キーワード (En): Ninsho, practice, welfare, the Kamakura era 作成者: 日高, 洋子 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/636

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



忍性と福祉の領域に関する一考察

Ninsho and the field of welfare

日 高 洋 子

HIDAKA, Yoko

Ninsho was a Buddhist monk in the 13th century in Japan, who supported the poor and the invalid, with his comrades, without reward. There have been general observations by critics that the activity was only utilitarian strategies to expand his religious sect called Shingon-Ritsu-syu, being in the close relationship with Hojo-shi. However, in this paper, I will argue the practice by Ninsho from a different perspective that he would go further to create a field of welfare. His activities transcended both fields of politics and the economy of his time.

Ninsho challenged the way of missions by Eison who was his master. His work seems to surpass even the religious concept, namely, Bosatsugyo – Kanjin based Muen. Kanjin based Muen could be described as promotion which led his activity to ‘the field of cultivation’, where human beings would be. This is the characteristic of his practice, that is to say, it could be said that Ninsho had tried to establish the field of welfare. Therefore, it is reasonable and helpful to explore his achievement in order to gain some insight when we review contemporary social welfare subordinate to politics and the economy.

はじめに

1. 目的および先行研究について

鎌倉時代後期、13世紀後半から14世紀初めにかけて関東・鎌倉を中心になされた僧・忍性の活動を通して、その「特質」とは何かを探る。そして、その「特質」が、今日の福祉の実践を考える上で、どのような意味を持つのかを考察したい。

忍性は、87歳の生涯のうち約半世紀を関東での活動に生きた。彼は、鎌倉幕府（北条氏）に接近し、住みかとして提供された鎌倉極楽寺を拠点に、ハンセン病に苦しむ人びとを

じめ、囚人、捨てられた牛馬に至るまで救済を行った。また、さらには、作道・架橋・港湾の修理・井戸の掘削などの土木工事までもおこない、一大社会活動ともみなされる実践を展開したとされている。

このような忍性の活動に関する先行研究（忍性論）は、歴史学・宗教学・社会福祉学の領域においてみられる。

第一に、歴史学の立場から書かれた忍性論の代表的な論文は、吉田文夫「忍性の社会事業について」（1983）および松尾剛次「救済の思想」（1996）である。

吉田は、忍性の属する真言律宗教団を、戒

キーワード: 忍性 実践 福祉 鎌倉時代
Key words: Ninsho, practice, welfare, the Kamakura era

律復興を唱える旧仏教改革派とみなし、忍性の活動を教団拡大の手段として位置づけている。そして、教化のための慈悲行は宗教本来の魅力とは無関係であり、特に莫大な財源を必要とする社会事業は時の政治権力と結びつかざるを得ない存在であった以上、政権交代とともに衰微したのは必然と解釈する。すなわち、忍性の活動の特質を「中世仏教界の易行化の中で生み出された西大寺教学の庶民化の一形態」^[1]とみなしている。

これに対して松尾は、忍性らの属した真言律宗教団を、平安末期以降腐敗した官僧にプロテストする形でうまれた遁世僧教団ととらえ、彼らが官民男女問わず個人の救済を主眼としたことに注目している。そして、それがゆえに商業都市・鎌倉において多くの支持を得、忍性の大規模な社会活動を可能にしたと解釈している。

宗教学の立場から書かれた代表的な忍性論は、中村元の「奉仕の精神—忍性の社会活動」(1956)である。中村は、真言律宗という戒律遵守を旨とする教団において、忍性が慈悲を体現すべく、教団の教線拡大を超えて、飢餓や病苦に苦しむ人々の救済に奔走した稀有な存在ととらえる。そして、この実践が維持できなかつたのは、忍性が叡尊を越えようとしなかつたこと、「忍性の周囲にこのような社会活動の組織が形成されなかつた」^[2]ことにあるとしている。

さらに、社会福祉学の立場からは、吉田久一の『日本仏教福祉思想史』の中における見解が最も代表的なものとしてあげられる。

吉田久一は、真言律宗教団（西大寺叡尊教団）における忍性の役割が行（戒律の実践）にあったとみなしている。そして、彼の社会活動は、菩薩行（慈悲行）の体現であり、政

情不安定、自然災害が頻発した当時の状況下に生じた必然的な行為と解釈している。

これらの論文に共通する見解は、忍性の活動を、民衆に対する大規模な救済活動とみなしていることである。この見解は、すなわち、忍性の活動は、それまでの国家鎮護・貴族階級救済を目指す宗教活動とは異なることを示している。

しかし、忍性の民衆に対する活動をいかに位置づけるかについては、彼の属した教団拡大の手段とみなすか、教団拡大の目的を超えた菩薩業（慈悲行）の体現とみなすか議論の分かれるところとなっている。

本論は、忍性の活動の特質を、当時の政治・経済・宗教との係わり合いの中から、「すべてのものの命在らしめる領域」＝「福祉的な領域」＝「福祉の界（champ）」を生み出した活動とみなす視点で考えてみたい。

なお、この「界・champ」とは、社会学者・ブルデューによれば、「社会に構成される特定の行為者や価値観、制度等からなる下位集団を指す。この集団は、相対的自律性をもって動く」と規定された概念であり、一般的に使用される宗教界・政界・経済界などとは、異なる（appendix 参照のこと）。

2. 方法

考察の展開にあたっては、文献調査と文献分析を方法の中心に据える。

文献に関しては、『梵網經』、師・叡尊の自伝『感身学正記』、および、叡尊が弟子に語った真言律宗の教え・学ぶ者の構えを内容とする『興正菩薩御教誡聴聞集』において、忍性の活動理念を把握する。

同時に、研究者の間で信頼度が高いとされる忍性伝『性公大徳譜』および『元亨釈書』

において忍性の活動概要を把握する。

そして、『しょうぐもんどうしやう聖愚問答鈔』、『興正菩薩御教誡聴聞集』に拠りながら、忍性の活動に対する日蓮の批判と師・叡尊の評価を踏まえつつ、忍性の活動の特質を考える。また、『とはずがたり』、『吾妻鏡』によって、彼の活動の時代背景に触れておきたい。

I. 忍性の社会活動における思想的背景

87歳の生涯のうち約半世紀を社会活動に生きた忍性の活動は、『性公大徳譜』と『元亨釈書』によれば、およそ、次のようなものである。

忍性は、1217年奈良に生まれた。奈良・西大寺で、叡尊から真言律宗を学び、出家した後、13世紀なかば、布教のため関東に下る。そして、14世紀初め、1303年に87歳で亡くなるまでの約半世紀、鎌倉・極楽寺を拠点に、ハンセン病に苦しむ人びとをはじめ、身寄りのない困窮者・囚人・孤児・疲弊した牛馬に至るまで路傍に棄てられているすべての者に、差別なく救いの手を差し伸べた。また、同時に、彼の活動は、寺院や仏像の修造を行ない、道を作り、橋を架ける、港湾の修理を行ない、井戸を掘るなどの土木事業にもおよび、日本中世における注目すべき社会活動を行なったとされている。

このような忍性の社会活動の思想的背景は、師・叡尊らの説いた真言律宗における菩薩行とされている。

真言律宗とは、叡尊らが、13世紀半ば、当時の律宗教団の戒律の乱れを正し、現世における成仏の境地を実現すべく、即身成仏を唱える真言密教の教義も取り入れて興した宗派である。

菩薩および菩薩行とは、真言律宗の中心的

經典の一つである『ぼんもう きやうるしやな ぶっせつ ぼざつ しん梵網經盧舎那仏説菩薩心ち かい ほん地戒品第十』を解説したとされる『ぼんもう きやう梵網經こじやくき古述記叡尊撰』、および、師・叡尊の言葉を弟子が逐一聴き取って記したとされる『興正菩薩御教誡聴聞集』によれば、次のように説明されている。

『梵網經古述記下巻科文輔行文集 十巻之内自巻一至巻三 叡尊撰』においては、「菩薩とは、悟りにいたる途上の者である。菩薩はこの身に、ことごとく衆生の苦難を、引き受ける。人々は貧苦にあえぎ、賤しめられ自暴自棄の状況にある。菩薩は、心倦むことなく、この苦海にある衆生を救わんと願う者である。(筆者訳出)」^[3]とされている。

さらに、師・叡尊は、『興正菩薩御教誡聴聞集』のなかで、菩薩行について次のように説いている。

菩薩としては、まず衆生を仏道に引き入れるための四摂事ししやうじ(布施、愛語、利行、同事)と、菩薩の修行徳目である六波羅蜜ろくはらみつを、行わなければならない。三輪清浄さんりんしやうじやうである場合は、みな六波羅蜜におさめとられる。すなわち、自分の修行である。慈悲によって布施を行えば、それは、四摂門(人々を仏道に導き入れる方法)であり、すなわち、衆生を救うことである。(中略) 同事とは、相手と同じ立場で人の苦を救い、同じく人に善をすすめ、看病などのことに力を貸すことである(後略)。^[4]
(日本仏教総合研究学会編 2004: 131)

つまり、「梵網經菩薩戒」に説かれる「菩薩」とは、「貧苦差別にみちた現実のなかに分け入って、すべての人々を救い、それによって悟りを得ようとする者」であり、悟りにいたるための「菩薩行」とは、「慈悲に基づく布施」であると叡尊は説く。そして、「慈悲に基づ

く布施」とは、人々と苦しみを共にする「悲」の心と、苦しみから人々を解き放とうとする「慈」の意志を持った（救おうとする）者が、苦しむ者に対して、救いの手を差し伸べる行為である。さらに、この行為において、「三輪清浄」が貫かれた時、すなわち、施す者・施しを受け取る者・施物の三者が、一切の執着を離れ、滞りがない時、相手を救い、自らも悟りを得ると、叡尊は説いている。そして、具体的な実践として、「不殺戒（一切の命あるものを殺してはならぬ）」を中心に構成される梵網経菩薩戒十重四十八軽戒のうち、第九軽戒・不瞻病苦戒（病人を仏にも等しい存在として看護せよ）」を説いている点は、忍性が「医王如来」^[5]とも仰がれた彼の実践とあわせて興味深い。

さらに、叡尊は、「一切の衆生は、同一の仏性である。いかなる差別があろうか。自分は出家で、彼は在家であるとか、自分は比丘で、彼は沙弥であるといった、恭敬しないというのは、驕慢のきわみであって、もっとも慎むべき事である」^[6]として、全ての人々の内に仏性を見るがゆえという根拠のもとに、一切の人々の平等を説く。

そして、『梵網菩薩戒経』を説く根拠として『興正菩薩御教誡聴聞集』において、叡尊は次のように述べている。「この経（梵網経）を講じるのは、末世の時代に人々を救うのに相応しい経だからである。」^[7]「私がこの戒律の法（真言律宗）を立てましたのは、名声のためでもなく、私腹を肥やすためでもない。ひたすらに、仏法を興隆し衆生に利益を与えるために、仏の説かれる戒律の法に則って修行する。まさにそのような事なのです。そうでなくては、このように集まって居てどのような益があろうか。」^[8]「それぞれが、心して

法に則って修行なさい。」^[9]

これらの言葉から、叡尊が、末世に、戒律を厳しく守り、真言律宗の興隆のため一切の衆生利益に努めるよう、繰り返し、弟子に説いている点が注目される。

また、忍性の非人救済活動に深く関わった思想として「文殊信仰」があげられる。文殊信仰とは、『仏教社会福祉辞典』・宮城洋一郎によれば、「文殊師利般若涅槃経」を中心とする信仰であり、人は慈悲行を行なうことによって文殊菩薩に相間見えることができるという。この時、菩薩は困窮者の姿を取って現われると説かれている。鎌倉時代初め源実朝が文殊菩薩信仰による非人（制度外身分の人々、おもにハンセン病者に対する当時の呼称）救済を行った。

忍性は、信心深く彼の将来を案じながら早世した母親の供養のため、額安寺・安倍寺・竹林寺において文殊菩薩信仰を深めたことが、『性公大徳譜』からうかがえる。特に、竹林寺は、奈良時代畿内で救済活動を行い文殊菩薩と崇められた僧・行基の開いた寺とされて名高い。

さらに、忍性の師・叡尊は、世俗の者をも含む一切の人々の救済をはかる法華経・勝鬘経・維摩経の解釈を行ない、慈善活動をも行ったとされる聖徳太子を深く敬慕していた。

太子信仰とは、叡尊らが当時のわが国の仏教の腐敗を憂えて、その本源に戻ろうとしたとき、「日本中世では今日のように『原始仏教』についての具体的知識などなかったのであるから、単なる経典上の釈迦信仰以外には本源への復古はありえず、むしろ民族的な性格を持つ聖徳太子信仰が、そういう意義をもつものであった」^[10]として、土着の信仰としての性格を持つ。

そして、太子信仰は、文殊信仰とともに、救いを求める当時の民衆の間に広がりをもせた。

次に、叡尊が「梵網菩薩戒を必要とする末世」と表現し、忍性が弱者救済に当たった社会とは何か、言い換えれば、忍性の活動は、どのような政治・経済・宗教・社会状況のもとで展開されたのか、簡単にみておきたい。

II. 忍性の活動の時代背景

13世紀半ばから14世紀初めにかけての日本社会は、1221（承久3）年の「承久の乱」にみられるように、鎌倉幕府内部において、北条氏が、いわゆる、「得宗体制」とよばれる独裁体制を築き上げていく過程にあり、御家人との抗争や朝廷勢力との軋轢を生じる政情不安の中にあつた。しかも、鎌倉幕府は、2度にわたる元軍の来襲（1274年・文永の役、1281年・弘安の役）にも対処しなければならなかった。

また、1232（寛喜2）年の寒冷・大雨による大飢饉、1248（宝治2）年6月の降雪、1251（建長3）年6月の結氷、1256（建長8・康元元）年6月の赤痢、同年8月から10月にかけての赤斑瘡（あかもがさ。麻疹＝はしか）の大流行、1274（文永11）年の大飢饉、そして、1261（文応2・弘長元）年、幕府が「病者、孤子、死屍を路辺に捨つることを禁制すべし」^[11]と定めた記載が『吾妻鏡』に見られることは、自然界においても、当時が小氷河期にあたり、冷害・飢饉、疫病の蔓延が相次ぐ不安定な状況であったことを裏付けている。

しかし、反面、この時期は、『吾妻鏡』に1225（嘉禄元）年「准布^{じゆんぷ}を止め、銅錢をううべきの由仰せ出さる」^[12]、1251（建長3）年「鎌倉市中の商業区域を定む」^[13]という記載に見

られるように、手工業・商業も発達して、南宋との交易も盛んとなり、銅錢（宋錢）に代表される貨幣経済や仏教文化が民衆の中にも広がっていった時期でもあつた。

特に、忍性の活動拠点となつた鎌倉においては、和賀江島の周辺部・前浜（現在の由比ヶ浜）とよばれる地域および極楽寺周辺の化粧坂で国内外の陶磁器や海産物などの商業取引が行われ、そこに掘立て式の家屋を建て、職人とみられる単身者も多数生活していたこと、そして、当時の人びとが、身分の上下を問わず、みな、それぞれに自分の守護仏の仏像（念持仏）を持っており、勧進もさかに行われていたことが、遺跡発掘調査や古文書から明らかにされている。

これらの史実からみると、当時の鎌倉は、政治の中心地であると同時に商業都市としても発展をみせていたことがわかる。しかし、村落共同体と異なり、人々の流動性・多様性が高く相互扶助組織を作り難い商業都市では、政変・飢饉・疫病が生じるや、さきの『吾妻鏡』が示すように、路傍に人馬の死骸や病者・孤児があふれ、人が人を喰い合う「餓鬼草紙」さながらの世界が繰り広げられた。それゆえに、政治に関わる者たちが内外の敵の襲来から自らの政治生命を守るために、また、商人や職を求めて流れて来た者たちが、飢饉・疫病から身を守るために、人智を超えた力・神仏にすがろうとした。

このような状況に対応して、平安時代までの国家鎮護を目的とした仏教とは異質の仏教が登場したことは周知の事実である。当時の禅宗・浄土宗・時宗等の仏教が、武士・民衆にも救いを説く教えであつたことも知られている。

忍性が、民衆から乖離した従来の官制仏教

に対して、本来の仏教のあり方を実現すべく、戒律を厳しく守り実践することによって、真言律宗の拡大と人びとの安定とをはかろうとする師・叡尊に教化され、真言律宗の「遁世僧」として、関東に下向したのは、このような状況下であった。「遁世僧」とは、東大寺などの官寺に所属して国家の安泰を祈願する「官僧」ではなく、求道しつつ民衆の間に入って社会活動をおこなう僧をさす。

朝廷の後ろ盾など一切持たぬ「遁世僧」・忍性は、1252年、まず常陸の国に入り、地元寺院・三村寺を律寺化することによって、教団の拡大をはかっていく。彼の地での忍性の熱心な布教活動の評判は鎌倉の地にもおよび、1256年の疫病流行時、執権北条時頼に病の治癒祈禱を請われるまでになる。この祈禱は首尾よく成功し、「これこそ、忍性と鎌倉幕府最高権力者との結びつきの最初」^[14]となった。

その後も、彼は幕府要人の信頼を得、1267年には、かつて北条重時の別邸であった極楽寺を譲られる。鎌倉極楽寺は、鎌倉への入り口（の一つである）地獄谷と呼ばれる地にあった。当時の極楽寺から見た鎌倉の市街地の様子を、『とはずがたり』の著者が、「鎌倉の方を見れば、東山にて京を見るにはひきたがえて、階（きざはし=かいだん）などのように重々（かさねがさね）に、袋の中に物入れたるように住まいたる。あなものわびしとみえて、心とどまりぬべき心地もせず」^[15]と述べているように、狭隘な土地に、人びと（町衆）が、ひしめきあいながら生活を営んでいたことがうかがわれる。

Ⅲ. 忍性の社会活動概要

忍性は、このような状況下の新興都市・鎌

倉の地で、病・貧者の救済、道路建設や港湾の整備、井戸の掘削、寺院の修造など、今日で言うところの、医療・福祉・インフラの整備を精力的に行なっていくことになる。

『性公大徳譜』および『元亨釈書』によれば、鎌倉極楽寺居住時（1267年）以降のおもな救済活動は以下のとおりである。

「1267（文永4）年51歳。極楽寺に定住し、囚人施行をはじめ、盲人には杖を、非人には袋（筆者注・生計を立てるための乞食に用いる）を与える。病者には薬を与え、捨て子を養育する。薬草を栽培する。」^[16]「1272（文永9）年56歳。十種大願を立て、人びとの益をはかる。」^[17]「1274（文永11）年58歳。大飢饉で無数の死者が出た際、大仏谷で、飢えた人々に50日余粥を施す（筆者注・この年は、文永の役が生じた年でもある）。」^[18]「1283（弘安6）年67歳。疫病が蔓延して夥しい死者が出た際、これを悲しみ嘆きながら門前に集め、毎日病む者の治療に当る（筆者注・この年は弘安の役から2年後である）。」^[19]

「1287（弘安10）年71歳。従来存在した孤児・貧窮者・病者の救済施設（悲田院など）に加えて、桑谷（くわたに・現在の桑ヶ谷^{くわがやつ}）に療養所を設け、親疎撰はず病者を入院させ、恒に彼らの病床に臨み、容態を訊ね、介抱する。この桑谷の療養所での20年間の患者は4万6,800名を数え、そのうち死者は1万450名。この施設は北条時宗の発願によるものであり、維持費として莊園・大忍莊^{おおきとのしょう}が、時宗から寄進された。」^[20]

「1294（永仁2）年78歳。四天王寺の別当職に任ぜられ、その報酬の一部を孤児・病者・困窮者の救済施設の費用に当てる。」^[21]

「1298（永仁6）年82歳。前浜（現在の由比ガ浜）に馬病舎を設けて、老・病の牛馬を

集め、飼い養う。その数1千余り。』^[22]

「1303（嘉元元）年87歳。忍性入滅。37年間極楽寺に居住。架橋289ヶ所。作道71ヶ所。削井33ヶ所。浴室・病舎・非人宿の設置各々5ヶ所」^[23]

これらの記録からでもわかるように、彼の鎌倉での活動は1274年文永の役、1281年弘安の役をはさみ、飢饉・地震・疫病が続発するなかで、逐時記録を残しながら、整然と展開されている。特に、桑谷の療養所における医療活動は、患者数が記録されている事実からも、組織的に、大規模に行われていたと推測される。そして、この活動には医師・梶原性全^{かじわらしょうぜん}が大きくかかわっていたと日本中世史研究者・石井進は述べている。

梶原性全（1266－1337）は、梶原氏の一族ともいわれるが、真言律宗僧としても、鎌倉の地で医療活動に従事した。同時に、鎌倉期の二大医学書とされる『頓医抄50巻』^{とんいしやう}、『万安ほう方』^{まんあん}（「ばんあんかた」ともいう）62巻』を著し、還俗して生んだ長男に医療知識の普及を託した。彼の医学書は、当時最先端の宋医学と自身の豊かな臨床経験に裏付けられた優れた内容と、医学史上評されている。彼は、忍性入寂の翌年・1304年に刊行した『頓医抄50巻』の編纂目的を、「あまねく人を救わん志より、この書を記す」とし、「世の常の医師が利潤を得ることに汲々としているのは天の命に背くなり」と批判しながら、他の医療者達に自ら知り得た全ての知識・技術の伝達をはかり、できる限り多くの医療従事者が理解・実践できるようにカナ書きにすることを明記している。そして、最後の巻では、「慈悲の心をもって治療すれば、その業は拙くとも必ず効果がある」と説いている。また、両書とも、ハンセン病の症状・治療に関する詳細な記述がなされて

いるのは、性全が、忍性の慈悲の精神と献身的な看護に共感しながら、臨床・研究・教育に従事したことを示すものと、医学史研究家・服部敏明は述べている。

忍性の医療活動に大きく貢献した、梶原性全の存在は、今日の専門職ボランティアともいべきものであろう。

忍性は、これらの活動の財源や人材を「勧進」という手段に求めた。「勧進」とは、宗教思想研究者・湯浅泰雄によれば、「個人の寄付を求めるとか、寺院・神社のお札を配ったり、法事・葬礼などの日常儀礼を行って報酬を得ることである。貴族の荘園の寄進も勧進の一形態であるが、普通はそれより下層の武士、庶民層から零細な援助や報酬を受けることを意味する。このためには、多数の民衆布教者（聖あるいは広く上人）を組織して、本山である中央寺院から各地に派遣する。これによって、仏教観念が、日本社会の底辺にまで浸透していくのである。」^[24]という活動である。

そして、網野善彦によれば、「『無縁の聖』である勧進上人は、金銭を『神仏の物』すなわち、『無縁の物』とみなし、この『無縁の物』を資本として貿易・土木・建築を行っていた。」^[25]という実態をもっていた。

忍性の勧進は、湯浅の説明にあるような布教の際に得る庶民層からの援助や下級武士からの寄進のみならず、幕府の徴税請負の形までも取ったため、人々の嘆きを買ひ、日蓮から激しい非難を浴びることになる。

日蓮は、1265年『聖愚問答鈔』の中で、「極楽寺の良観上人（忍性）は、上一人から下の万民に至るまで、すべての人々から生身の如来と仰がれている。彼の活動をみるにつけ、それは、誠にそのとおりでである」^[26]としなが

らも、次のように続けている。「港や橋の整備の費用のために、港に関所をおいて民から米を徴収する。あるいは、鎌倉へ入るための各道路に関所を設けて関銭を徴収する。不殺生の戒を以って、漁民から生計の道を奪う。民はみな嘆いている。今の律僧の振舞いは、財を蓄え、高利貸しを生業としている。律僧は、教えと実践が全く違ってはいないか」^[27]

これに対して、忍性が真言律宗の教義の解釈を踏まえて反論を試みたという史料は、未だ明らかにされていない。ただ、『性公大徳譜』によれば、この批判から数年後、日蓮からの挑戦を受けた雨乞い祈願に失敗した際、1272年、衆生を救わんとする仏・菩薩の願いに倣った「十種大願」を立て、すべての人々の利生の実現を誓っている。

忍性の「十種大願」とは、身寄りの無い者・貧窮者・しょうがい者・病者・老人・疲弊した牛馬に至るまで路傍に捨て置かれた者に手を差し伸べる事、作道や薬草の栽培・植樹に努める事、滋養豊富な物を病者に譲り、(自らは)質素な食事を取る事などを自らに課し、その成果はすべて衆生のものとするという内容であった。

ところで、この大願で注目されるのは、「作道や薬草栽培・植樹」の誓いだと、日本中世史研究者・松尾剛次は指摘している。

彼は、「四分律『掘地戒』に『もし僧侶が、自らの手によって地を掘り、或いは人に指示して地を掘るならば、波逸提（はいつだい・律破り。懺悔すべき行為）であると規定されている（これは、土の中の生き物を殺すからである・引用者注）。忍性は『利生』のために、そうした破戒をあえて行った」^[28]と述べている。

筆者は、この松尾の指摘に加えて、第五願

「特定の旦那の別請を受けないこと」にも注目したい。なぜなら、「ある特定の庇護者の救済要請を受けない。すべての人を救うのだ」と公言した点に、権力者との「無縁」の関係を重視する遁世僧としての忍性の意思の反映をみるからである。

そして、忍性は、誓願後、経典を講じ、質素な生活をおくり、囚人・病者・孤児・困窮者・弱った馬に至るまで救済を図る事に、より一層熱意を傾けた。

それは、誓願から2年後の1274年、鎌倉大飢饉の際の50余日にわたる施粥をはじめ、桑谷（現在の桑ヶ谷^{くわがやつ}）療養所設置や、ハンセン病者のための宿の設置、そして、差別なく病者を療養所に入院させ、常に容態を訊ねて介抱したという事実、さらには、馬病舎の設置の事実、83か所にわたる寺院の修造や、189ヶ所にわたる架橋、鎌倉へ入るための7道整備、中国大陸との交易の拠点となった「和賀江島」港の整備などの土木工事の事実にも裏付けられている。

このような忍性の活動に対して、師・叡尊は、『興正菩薩御教誡聴聞集』の中で「彼の学問はさしたることもないが、関東での成果は立派なものであった。」としながらも、「良観房（忍性）ハ慈悲ガ過ギタ」と述べている。^[29]

IV. 忍性の活動の特質

慈悲の原理に基づく梵網経菩薩戒を説く師叡尊から、「慈悲ガ過ギタ」と評せられた忍性の活動をどのようにとらえるか。

忍性の活動の「特質」とは何かを考えようとするとき、筆者に大きな示唆をあたえるのは、先にも示された網野善彦の「勧進」と「無縁」の概念である。

網野は、忍性の病者・孤児・ハンセン病者

への対応や港の修造を、「律僧の救済活動」であり、「庶民に福祉をもたらす社会活動による布教」とみなしている。^[30]

そして、社会史家の立場から、「勸進」とその根底にある「無縁」を操作概念として用い、忍性らの律僧の活動を、次のように読み解いている。

まず、「無縁」の根本的な性質について、「主従関係、あるいは親族関係等々の世俗の縁と切れている点にある」^[31]とみなし、「無縁の場」を『敵味方の嫌いなき』『敵味方の及ばぬ』『平和領域』であった^[32]とみなしている。

そして、「勸進は、律僧の重要な社会活動であった。(中略) 彼等はみな上人といわれていたが、じつはより広く、上人あるいは聖のみが勸進を行うことができた。『無縁』の聖にして行いえた行為だったのである。さまざま縁で対立し、或いは結び合う有縁の人々から喜捨を得るのは、それによって縁を生ずることのない『無縁』の原理を身につけていなくてはならなかった」^[33]

「こうした活動を通じて、聖・上人たちは、寺院を建立し、仏像・経筒を造り、梵鐘を鑄た。しかし、特に注目すべきは、行基・空也以来、彼等が橋を架け、道路を開き、船津をつくり、泊を修造している事実である。(中略) 忍性は、この島(鎌倉・和賀江島を指す 筆者注)の修造を行っているが、一方で、魚住泊を修築した。(中略) これは庶民に福祉をもたらす社会活動による布教の意味もあった」^[34]。

「無縁の勸進上人が修造する建造物は、やはり『無縁』の場でなくてはならなかった。とすれば、寺社もまた、その本質においては、『無縁』の場であったこともおのずと明らかになってくる(後略)」^[35]。

また、貨幣に関しても、「人の手から人の手へと渡っていく銭もそれ自体『無縁』の特質を持っていたともいえるので、上人・聖などが扱うにふさわしいものとみなされたのではなかろうか」とも述べている。^[36]

すなわち、網野は、律僧・忍性の勸進を、遁世僧として、「無縁」の原理ののっとり、世俗の諸関係からいったん切り離されたところで、人や物、金銭に関して、新たな関係を結びなおしながら展開する活動として解釈している。

そう考えるなら、忍性の活動は、特定の宗教教団、特定の政治勢力、男女の別、僧俗、貴賤から解き放たれた「新たな圏域・場」を作り出し得ることをも意味するのではないか。

つまり、日蓮から激しい批判を受けた徴税請負や幕府の所領・大忍荘寄進などによる財源確保、すべての病者に無償の医療を提供しようとする梶原性全に支えられた医療活動、50日にわたる施粥、非人宿・悲田院・敬田院・施薬院・馬病舎の運営等、これらの活動を貫くものは、「菩薩戒(慈悲)」の思想であり、その実現のためには、「勸進」を行う。この勸進の根底には「無縁」の原理が存在する。この「無縁」の原理こそが、忍性をして、特定の教団の布教活動としての域を超えさせた(慈悲が過ギタ)のではないか。

それは、「すべて者の命を在らしめる圏域・場」の現出ともいえるのではないか。私は、この空間を「福祉的なもの(圏域・場)」とよびたい。

結論にかえて

では、「福祉的なもの」とは何か。

福祉、あるいは、社会福祉の概念について明らかにしようとする一例を取り上げたい。

竹中勝男は『社会福祉研究』の中で次のように述べている。

（前略）支配階級や国家が政治的動機および目的に則して社会平和の維持や、経済目的に則して産業平和を維持する上に救済や保護を立法化し、制度化する場合が多い。しかしながら其處には常に個人の不幸や窮乏が集団乃至共同生活の不幸乃至は脅威として感得され、社会成員がこの事実に対して関心し、さらにその成員の或る者が一定の態度や行為をこの事実を示すことは、『社会的動物』としての人類が営む生活の特質であり、制度の特質として認識されねばならない。即ち人間の共同生活が行なわれる処には、そこに必ず救済や保護を必要とする成員の存在に対する認識がある。換言すれば、要救護性（die Hilfsbedürfnis）の社会的認識は人間の社会生活に特殊なる認識であり、それに基づいて種々の救済・扶助・保護・保障のごとき実践的政策的目的に基づく社会行為と社会制度が生れるのである。（中略）福祉或社会福祉は社会理念として人間の生活に望まれる安定・調和・生活内容の充実・人格の発展の如き、die Glückseligkeitの理想的状態である。^[37]

筆者は、竹中の見解に依拠しつつ、「福祉的なもの」とは、要援助性の社会的認識とそこから生じる社会的行為および状態であり、人間社会と切り離す事のできない性格をもつがゆえに、社会維持の「本質」的な働きをなし、なおかつ、政治・経済などの活動や圏域に対して相対的「自律性」を持つと考える。

さらに、福祉と経済・政治との結びつきについて、社会福祉学者・京極高宣、政治哲学者・ノーマン・バリーが、それぞれ次のよう

に述べていることにも注目したい。

京極は、「偉大な経済学者、あるいは経済思想家は自分の経済的利益にはほとんど無頓着であり、すべて人類の幸福・公共の福祉を究極目標としてその研究を積み重ねて、その学説を展開してきた」^[38]、「スミスによると、利他心は、社会的動物としての人間が本来的に有する愛他主義的性格を持っている〔ことからくる〕とみななければならないのである。そうだからこそ、こうした人々の〔厳しい〕経済活動も最終的には個々人の幸福のみならず、人びとの全体の幸福、国民の福祉に結びつくはずだというアダム・スミスの予定調和的な経済思想につながっていく」^[39]と述べている。

また、英国の政治哲学者ノーマン・バリーは、福祉の概念について、自由・平等・正義・個人・社会・必要等の概念と関連させて明確にすることの必要性、また、その作業の難しさを踏まえながらも「福祉を政治の外におくことはできない」^[40]と述べている。

京極やノーマン・バリーが指摘するように、経済・政治は、福祉＝人間・社会の「幸福・望ましい状態」と深く関わりを持つ。そして、この目的の実現のために、経済・政治活動はなされるべきであろう。

このように考えると、当時の政治・経済・宗教活動と深く関わりながらも、従属することなく、財源を調達し、医療専門家を配し、飢える者・病める者をすべて等しく支えようとした、37年に及ぶ忍性の活動は、一時的にせよ、政治・経済・宗教の根底にあるもの＝「福祉的な圏域・場」を顕在化させたといえるのではないか。この史実を再検討してみることが、今日の社会状況からみて無益なことではないと思われる。

appendix

1) 「champ・界」とは、社会（空間）に構成される特定の行為者や価値観、制度等からなる複数の下位集団をさす。それぞれ固有の歴史をもち、相対的な自律性を持つ。そして、その活動の内容によって、政治（の）界、宗教（の）界、経済（の）界などの界が生み出される。

「文化生産の『場』の最も重要な特徴の一つは、そこに加わっている人たちに対して、それらがある可能態を提供するところにあります。あるいは、いくつもの可能な問題が形づくる圏域を規定する事によって行為者達の探究を知らず知らずのうちに方向づけていくような、ある問題体系を提供するといってもいいでしょう。

この可能態の空間は、その場に固有の歴史の産物であり、さまざまな問題、参照対象、知的指標（これはしばしば、指導的人物の名前によって構成されています）、何々イズムという形の概念等からなる一定の圏域をなしているのですが（後略）」ブルデュー著「文学生産と『場』の理論」

加藤晴久編『ピエール・ブルデュー—超領域の人間学』

藤原書店 東京 pp134-135 1990年

2) 戒律における「戒」とは、修行規則を守ろうとする自発的態度、「律」は教団運営にかかわる罰を伴う規則を意味するが、結びつけて用いられる場合が多い。梵網經における菩薩戒とは、**十重四十八輕戒**をさす。

3) **十重戒**とは不殺戒、不盜戒、不淫戒、不妄語戒（自分が悟ったと偽ってはならない）、不酤酒戒（酒を売らない）、不説罪過戒（他者の過ちを挙げつらわない）、不瞋戒（怒らない）、不自讚毀他戒（他者をおとしめ、みずからを誇らない）、不慳戒（施しを惜しまない）、不謗三宝戒（仏法僧を誇らない）の禁戒をさす。この戒は、自らが犯さない、と同時に、他者をして犯さしめない点において意味をもつ。四十八輕戒は、不敬師長戒、不飲酒戒、不肉食戒などからなる。

4) **四摂事**とは四摂法ともいう。人々を引きつけ救うための四つの徳をさす。布施と愛語（慈愛に満ちた言葉）、利行（他者のためになる行為）、同事（他者との協力）をいう。

5) **六波羅蜜**とは菩薩の6つの修行徳目をいう。布施波羅蜜（財施・法施・無畏施）、持戒波羅蜜（戒律を守る）、忍辱波羅蜜（恥辱を耐え忍ぶ）、精進波羅蜜（ひたすら仏道に励む）、禪定波羅蜜（精神を統一する）、知恵波羅蜜（真理を究めて悟りに至る）からなる。

注

- [1] 吉田文夫「忍性の社会事業について」中尾堯・今井雅晴編『重源 叡尊 忍性』日本名僧論集第5巻 吉川弘文館 東京 p427 1983年
- [2] 中村元『慈悲』サーラ叢書1 平楽寺書店 京都 p.146 1956年
- [3] 鈴木学術財団編『増補改訂日本大藏經第36巻 律藏部 大乘律章疏 三』講談社 東京 p271 1974年

- [4] 日本仏教総合研究学会編 「興正菩薩御教誡聴聞集 口語訳」 『日本仏教総合研究』 第二号 東京 p131 2004年 四摂事・六波羅密については appendix 参照のこと。
- [5] 辻善之助 『慈善救済史料』（初出1932年）復刻版 平楽寺書店 京都 p288 1976年
- [6] 日本仏教総合研究学会編 「興正菩薩御教誡聴聞集 口語訳」 『日本仏教総合研究』 第二号 東京 p135 2004年
- [7] 同上 p132
- [8] 同上 p109
- [9] 同上 p115
- [10] 黒田俊雄 『黒田俊雄著作集 第三巻 顕密仏教と寺社勢力』 法蔵館 京都 p317 1995年
- [11] 永原慶二＝監修 貴志正造＝訳注 『全訳吾妻鏡第5巻』 新人物往来社 東京 p436 1977年
- [12] 永原慶二＝監修 貴志正造＝訳注 『全訳吾妻鏡第3巻』 新人物往来社 東京 p433 1977年
- [13] 永原慶二＝監修 貴志正造＝訳注 『全訳吾妻鏡第5巻』 新人物往来社 東京 p134 1977年
- [14] 松尾剛次 『忍性』 ミネルヴァ書房 京都 p90 2004年
- [15] 田香澄全訳注 『とはすがたり』 講談社学術文庫（下） 講談社 東京 pp218-219 1987年
- [16] 極楽律寺編 性公大徳譜 『靈鷲山感応院極楽律寺史（史料編）』 極楽律寺 鎌倉 p74 2003年
- [17] 同上 p75
- [18] 同上
- [19] 同上
- [20] 同上。黒板勝美編 『新訂増補 国史大系 第31巻 元亨釈書』 吉川弘文館 p203 1965年
- [21] 極楽律寺編 性公大徳譜 『靈鷲山感応院極楽律寺史（史料編）』 p75
- [22] 同上 p76
- [23] 同上
- [24] 湯浅泰雄 『日本人の宗教意識—習俗と信仰の底を流れるもの—』 講談社学術文庫 講談社 東京 pp191-192 1999年
- [25] 網野善彦 『日本中世都市の世界』（初出1996）ちくま学芸文庫 筑摩書房 東京 p411 2001年
- [26] 日蓮聖人全集刊行会編 『原文対照口語訳 日蓮聖人全集 第一巻』 東京 p69 1925年
- [27] 同上
- [28] 松尾剛次 『忍性』 ミネルヴァ書房 京都 pp126-127 2004年
- [29] 鎌田茂雄・田中久夫編 『日本思想体系 15 鎌倉舊佛教』 岩波書店 東京 p217 1971年
- [30] 網野善彦 『中世の非人と遊女』（初出1994年）講談社学術文庫 講談社 東京 p79 2005年；網野善彦 『〔増補〕無縁・公界・楽—日本中世の自由と平和—』 平凡社 東京 pp156-157 1996年
- [31] 網野善彦 『〔増補〕無縁・公界・楽—日本中世の自由と平和—』 平凡社 東京 p11 1996年
- [32] 同上 p113
- [33] 同上 pp156-157
- [34] 同上 pp158-159
- [35] 同上 p160
- [36] 同上 p172
- [37] 竹中勝男 『社会福祉研究』（初出1950）日本図書センター 東京 pp10-11 2000年
- [38] 京極高宣 『京極高宣著作集7 福祉思想』（初出1996）中央法規 東京 p7 2003年
- [39] 同上 p8
- [40] ノーマン・バリヤー 『福祉』（原著2版1999）昭和堂 京都 pp184-185 2004年

参考文献

- 網野善彦 「貨幣と資本」 『岩波講座 日本通史第9巻』 岩波書店 1994年
- 網野善彦 『〔増補〕無縁・公界・楽—日本中世の自由と平和—』 平凡社 東京 1996年
- 網野善彦 『日本中世都市の世界』（初出1996年）ちくま学芸文庫 筑摩書房 東京 2001年
- 網野善彦 『中世の非人と遊女』（初出1994年）講談社学術文庫 講談社 東京 2005年
- ノーマン・バリヤー 齋藤俊明他訳 『福祉』 昭和堂

忍性と福祉の領域に関する一考察

- 京都 2004年
- ピエール・ブルデュー 石井洋二郎訳『ディスタンクシオンⅠ』藤原書店 東京 1990年
- ピエール・ブルデュー 加藤晴久訳「文学生産と「場」の理論」加藤晴久編『ピエール・ブルデュー—超領域の人間学—』藤原書店 東京 1990年
- ブピエール・ルデュー 加藤晴久訳『市場独裁主義批判』藤原書店 東京 2000年
- ピエール・ブルデュー 藤本一勇・加藤晴久訳『政治—政治学から政治界の科学へ』藤原書店 東京 2003年
- 叡尊 細川涼一訳注『感身学正記Ⅰ』東洋文庫 平凡社 東京 1999年
- 極楽律寺編「性公大徳譜」『靈鷲山感応院極楽律寺史(史料編)』極楽律寺 鎌倉 2003年
- 五味文彦『日本の中世』放送大学教育振興会 東京 1998年
- 服部敏明『鎌倉時代医学史の研究』吉川弘文館 東京 1964年
- 平川彰「梵網経」勝又俊教・古田紹欽編『大乘仏典入門』大蔵出版 京都 1999年
- 細川涼一「鎌倉仏教の勸進活動」高木豊編『論集日本仏教史 第4巻 鎌倉時代』雄山閣 東京 1988年
- 石原明『日本の医学』増補版 日本歴史叢書 至文堂 1966年
- 石井進『中世のかたち』中央公論社 2002年
- 梶山雄一・赤松明彦訳『大乘仏典(中国・日本編)』中央公論社 1989年
- 勝野隆広「梵網経」原典仏教福祉編集委員会編『原典仏教福祉』溪水社 広島 1995年
- 河野眞知郎『中世都市鎌倉 遺跡が語る武士の都』講談社学術文庫 講談社 東京 2005年
- 黑板勝美編『新訂増補 国史大系 第31巻 元亨釈書』吉川弘文館 東京 1965年
- 黒田俊雄『日本の歴史8 蒙古襲来』中公文庫 中央公論社 東京 1974年
- 黒田俊雄『黒田俊雄著作集 第三巻 顕密仏教と寺社勢力』法蔵館 京都 1995年
- 京極高宣『京極高宣著作集7 福祉思想』中央法
- 規 東京 2003年
- 三浦圭一『中世民衆生活史の研究』思文閣 京都 1981年
- 宮城洋一郎「叡尊の文殊信仰について」『印度學佛教學研究』第36巻 第一號 日本印度學佛教學会 1988年
- 守屋茂「仏教社会福祉の回帰と展望」『日本仏教社会福祉学年報』19号 日本仏教社会福祉学会 1988年11月
- 村井章介 十三—十四世紀の日本—京都・鎌倉『岩波講座 日本通史第8巻』岩波書店 1994年
- 永原慶二=監修 貴志正造=訳注『全訳吾妻鏡』新人物往来社 東京 1977年
- 中尾克『中世の勸進聖と舍利信仰』吉川弘文館 東京 2001年
- 中尾克・今井雅晴編『重源 叡尊 忍性』日本名僧論集第5巻 吉川弘文館 1983年
- 中村元『慈悲』サーラ叢書1 平楽寺書店 京都 1956年
- 中村元『原始仏教の生活倫理 原始仏教Ⅶ』中村元選集[決定版]第17巻 春秋社 東京 1995年
- 中村元『中世思想 世界思想史Ⅲ』中村元選集[決定版]別巻3 春秋社 東京 1999年
- 日蓮聖人全集刊行会編『原文対照口語訳 日蓮聖人全集 第一巻』日蓮全集刊行会 東京 1925年
- 日本仏教学会編『仏教における共生の思想』平楽寺書店 京都 1999年
- 日本仏教総合研究学会編「興正菩薩御教誡聴聞集 口語訳」『日本仏教総合研究』第二号 東京 2004年
- 大石雅章「寺院と中世社会」『岩波講座 日本通史第8巻』岩波書店 1994年
- 鈴木学術財団編『増補改訂日本大蔵経第36巻律蔵部大乘律章疏三』講談社 東京 1974年
- 高木豊「勸進と結縁」高木豊編『論集日本仏教史 第4巻 鎌倉時代』東京 雄山閣 1988年
- 高楠順次郎・望月信亨編『忍性撰・唐大和尚東征傳繪縁起5巻』大日本佛教全書 大日本佛教

- 全書刊行会 東京 1931年
田香澄全訳注 『とはすがたり』講談社学術文庫(下)
講談社 東京 1987年
辻善之助 『慈善救済史料』（初出1932）平楽寺書店（復刻版） 1976年
和島芳男 『叡尊・忍性』 日本歴史学会編集 人物叢書 吉川弘文館 東京 1959年
吉田久一・長谷川匡俊 『日本仏教福祉思想史』 法蔵館 京都 2001年
湯浅泰雄 『日本人の宗教意識—習俗と信仰の底を流れるもの—』 講談社学術文庫 講談社 1999年